

使いやすく魅力あるホームページづくり

< 目標 >

透明性の高い県政の実現を目指し、県民サービスの向上を図るため、県民が身近なメディアを活用し、最新の県政情報を入手したり、スポーツ施設等の予約申込みが可能となる「愛知県民情報システム（ネットあいち）」の運用を行います。

【現状と課題】

県民サービスの一層の向上と透明性の高い県政の実現のために、県民が求める県政や生活に関わる情報の提供やスポーツ施設等の利用予約・申し込みなどができる「ネットあいち(愛知県民情報システム)」を平成12年4月1日から稼働していますが、平成18年度には約250所属が約3万ページの情報を発信し、1日のアクセス数は約40万件となり、年々増加する傾向にあります。

また、従来からのパソコンに加え、携帯電話からのインターネット利用が急激に増加・日常化している状況から、平成14年5月にiモード、J-スカイ(現Yahoo!ケータイ)、EZwebに対応した携帯電話向けサイト「モバイルネットあいち」を開設し、コンテンツの充実を図っています。

さらに、平成16年6月に制定された日本工業規格「高齢者・障害者等配慮設計指針 第3部ウェブコンテンツ」に準拠したWebサイトとなるよう、平成16年度中にトップページ及び関連ページをアクセシビリティに対応したものに修正するとともに、平成17年度には、英語版トップページの充実と中国語版、韓国語版トップページを作成し、外国人ユーザーにとっても利用しやすいものになるように配慮しています。

【施策の展開】

高齢者や障害者の方にもより利用しやすいホームページにするため、アクセシビリティ(利用しやすさ)、ユーザビリティ(使いやすさ)の向上を目的に、CMS(コンテンツマネジメントシステム)を利用し、統一的で見やすいホームページを目指します。

日本語がわからない外国人にも利用可能なホームページにするため、外国人の方が真に必要な情報を把握するためのニーズ調査を実施し、外国語ページの更なる充実を図ります。

甚大な災害が発生した際に、トップページを災害対策用に切り替えるなど、県民の方が迅速かつ容易に災害情報にアクセスできるような仕組みづくりを行います。

「ネットあいち施設予約システム」により利用が可能な対象施設の拡大を検討していきます。

【スケジュール】

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
県民情報システム運用、各種県政情報の充実、アクセシビリティ・ユーザビリティ対応					

各種申請等手続の電子化

< 目標 >

県民が利便性やサービスの向上を実感できる電子行政を実現するため、本県における申請・届出（簡易申請含む）等手続のオンライン利用率を 2010 年度までに 85%以上とする。

【現状と課題】

行政手続法及び行政手続条例の適用のある申請・届出等手続のうち、現在 361 手続が電子化され、稼働しています。これら申請・届出等のうち、電子証明書による認証が必要でないものについては各種 PR 等により申請受付件数も増えつつあるものの、全体としては、なりすましやデータ改ざん防止のために電子証明書による認証が必要なものが多く、それについては利用するまでの手続に手間や費用がかかるため、申請・届出等システムの利用は全体としてあまり拡大していません。

一方、法や条例の適用がない各種簡易申請についても、インターネットを利用した受付が始まっています。そうした中で、県民によく利用される県の公共施設についての利用予約は、利用可能な対象施設の増加や利用できるメディア（機器）の拡大などにより、利便性も向上し利用者数も順調に増加しています。施設予約以外にも、各部局ではインターネットによる種々の簡易申請を開始していますが、今後はさらなる効率化・省力化を目指して、それら既存システムを県と市町村とが共同開発したシステムへ移行していくことが求められています。

平成 18 年 1 月に発表された国の「IT 新改革戦略」では、2010 年までに国・地方公共団体に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率を 50%以上にするという目標が掲げられており、本県でもオンライン申請の利用率を上げていくことが求められています。本県のオンライン申請の利用率は、施設予約システムの利用が拡大していることが影響し、平成 17 年度末現在で 75%を超え目標数値を上回っていますが、一方で公的個人認証を必要とするシステムはほとんど利用されていないのが現状です。今後は、県民の利便性の向上という観点から、制度の周知や利用についての普及啓発を行うことで、電子申請・届出等の一層の利用拡大を図っていくことが必要です。

【施策の展開】

国が選定した利用促進対象手続についてのオンライン利用率を毎年調査し、結果を公表します。

電子申請・届出（簡易申請含む。）等のオンライン利用率を 2010 年度までに 85%以上とします。

既存のシステムのうち、「あいち電子自治体推進協議会」で共同開発したシステムに移行できるものは、費用対効果などを十分検討しつつ、できるだけ早い時期に移行します。

【スケジュール】

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
対象手続利用率 進捗状況調査・結果発表	毎年実施		毎年実施		
		毎年漸増			85%達成
オンライン利用促進計画		計画策定		毎年フォローアップ	

電子カルテ、遠隔医療と保健・医療情報提供

< 目標 >

県内の医療機関等に対して段階的に電子カルテやレセプトのオンライン化の普及・拡大を図り、県立の病院についてもその導入の検討を進めていきます。
また、引き続き IT を活用した保健医療情報の提供拡充やへき地医療の充実強化を進めていきます。

【現状と課題】

レセプトのオンライン化や電子カルテの普及については、現在各病院が独自のシステムを導入しており、共通のプラットフォームが存在しないことなどから、県内の電子カルテの導入状況は、11 医療圏中の 7 医療圏、29 病院(平成 16 年度末)にとどまっています。

国は、平成 18 年 1 月に発表した「IT 新改革戦略」において、医療保険事務のコストを大幅削減するため、遅くとも平成 23 年度までにレセプトの完全オンライン化を進めることなどを示しており、今後、県内においても共通プラットフォームの導入等により、各病院の独自システムの共通化を図りながらレセプトのオンライン化や電子カルテの普及・拡大が促進されていきます。なお、平成 18 年 4 月 10 日付けの厚生労働省令により、400 床以上の病院については、平成 20 年度からのオンライン請求が義務化されました。

救急医療に関しては、インターネットで病院の空き状況を確認できる「広域災害・救急医療情報システム」の運用を平成 16 年 6 月から開始しています。

また、へき地医療については、へき地の診療所から病院へ画像を送信したり、テレビ会議などを行える「へき地医療支援システム」を活用しながら、その充実を図っていますが、今後は医療技術の向上に伴う遠隔医療技術の適用対象疾患の拡大等が課題です。

【施策の展開】

レセプト のオンライン化や電子カルテ については、国の施策動向等も踏まえながら情報提供や啓発等を進めていきます。

「救急医療情報システム」については、患者が医療機関の情報を 24 時間受けることができるように、引き続き適切な運用を図っていきます。

へき地医療については、今後、国の施策動向を見守りながら、遠隔医療技術の適用対象疾患の拡大等その充実を図っていきます。

【スケジュール】

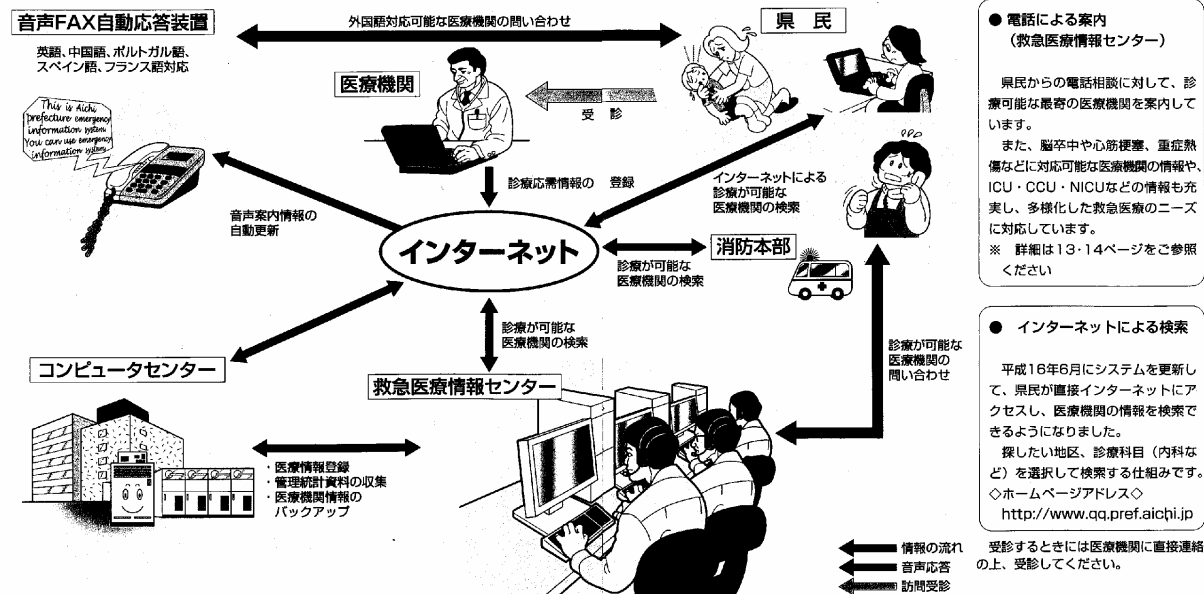
項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
レセプトのオンライン化・電子カルテの導入			情報提供・啓発		→
保健医療情報の提供			情報提供・啓発・普及支援		→
			救急医療情報システムの適切な運用		→
			へき地医療支援システムの活用		→
					→

【イメージ図】

愛知県救急医療情報システム

休日や深夜などは、診療している医療機関は限られてきます。そんなときに急な病気やけがをしてしまった場合、その症状に対応できる、近くの医療機関を見つけるのは大変難しいことです。
愛知県救急医療情報システムは、県民が24時間365日、自分の症状に応じた、診療可能な医療機関の情報を手に入れられるよう、運営されているシステムです。

医療機関が登録した診療応需情報を元に救急医療情報センターによる電話案内を行うほか、県民がインターネットにより直接検索できるようになっています。
なお、外国人の方を対象として、自動音声とFAXによる外国語対応可能な医療機関の案内を行っています。



福祉分野における IT を活用した情報提供の充実

< 目標 >

福祉分野における IT を活用した情報提供を積極的に進めていきます。

特に、介護保険における県民の利便性、信頼性を高めるため、平成 18 年度から制度化された介護サービス事業者の情報公表システムを充実させます。

【現状と課題】

介護保険制度は、利用者の自立支援を目的として、平成 12 年 4 月に創設されましたが、この制度においては、利用者とサービスを提供する事業者とが対等な立場に立って、利用者が自らの意思に基づいて、必要なサービスを選択し契約することが理念となっております。

利用者に必ずしも十分な介護サービス情報が提供されていない現状を踏まえ、今回の介護保険法の改正により、平成 18 年度から介護サービス情報の公表制度が導入されました。介護サービス情報の公表は、介護サービス事業所で行われているサービスの内容等を調査し、客観的情報をインターネット等により公表する制度で、公表された情報を比較検討することにより、県民の主体的な事業者選択を可能にし、同時に事業者のサービスの質の改善への効果が期待されています。本年度対象となる事業所は訪問介護始め 9 サービスで 4,500 程度であります。今後順次拡大されることになっており、適切な情報を提供することが求められています。

また、平成 15 年には、愛知県心身障害者コロニーの中に愛知県自閉症・発達障害支援センター（平成 18 年 4 月から「あいち発達障害者支援センター」に名称変更）を設置し、専門の職員 4 名で電話や訪問等により発達障害に関する相談や研修を行うとともにホームページを開設し、発達障害関係機関や団体との連携を図って発達障害者を支援するための情報提供を行っています。

一方、本格的な少子・高齢化社会を迎えるにあたって、健康に対する県民の関心が高まっています。現在は、個々人に対する健診が市町村や保険者により、それぞれで行われていますが、平成 20 年度から健診結果の電子データ保存が保険者に義務付けられようとしています。この健診データを活用して、主に生活習慣病対策が保険者により進められようとしています。さらに県民の多様な健康づくりへの自立的な関心の高まりにも応える仕組みづくりが求められています。

【施策の展開】

介護サービス情報はインターネットで公表されることから、制度の周知を図り、有効活用していくよう努めていきます。

発達障害者支援のため、電子メールによる相談対応を進めるほか、発達障害関係機関・団体との連携を図りながら、引き続き情報提供を行います。

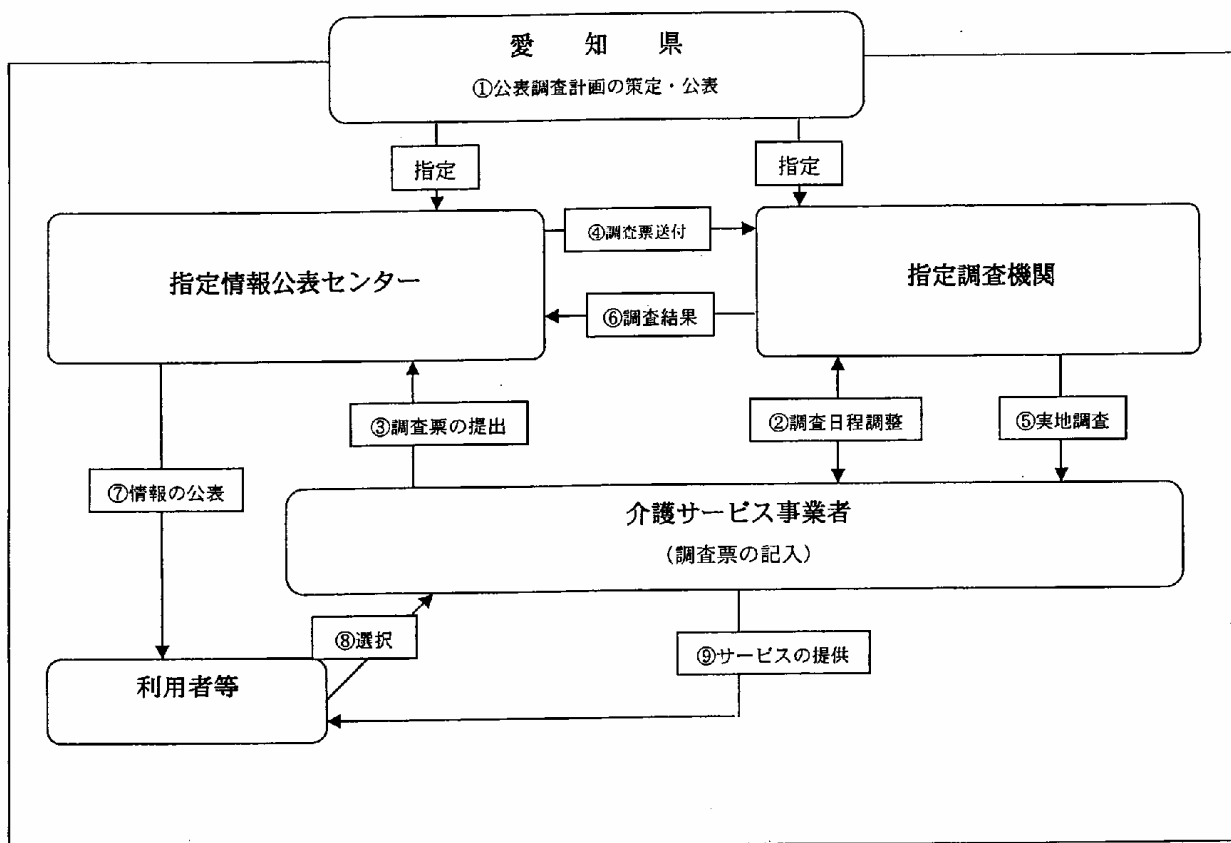
県民自らが健康づくりを自発的に行うことができるよう、IT を活用した仕組みづくりを検討するため、調査研究などを進めていきます。

【スケジュール】

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
介護サービス情報の公表制度					▶
	インターネットによる適切な情報提供				
発達障害者支援のためのインターネット環境の整備					▶
	メール相談の継続実施、ホームページを通じた情報提供				

【イメージ図】

介護サービス情報の公表事業の流れ



IT利活用による日常生活の利便性向上 ITを利用した安全安心なまちづくり

防災情報システムの利活用推進

<目標>

防災情報システムが整備された環境を活かし、求められる情報、有用な情報を迅速に県民に届けていきます。

【現状と課題】

県では、高度情報通信ネットワークを利用して災害情報を収集、提供し、県、市町村、防災関係機関が情報を共有化する「愛知県防災情報システム」を平成14年度に稼働させました。このシステムでは、人的被害、住家被害、道路・河川・砂防被害などの被害情報の収集伝達、市町村の避難勧告状況や避難所の開設状況の把握などを電子化して行い、災害時の迅速かつ確かな緊急対策に活用しています。さらに平成16年度からは、それら災害情報などを電子地図に表示する「地理情報システム（防災GIS）」の運用を開始し、災害時に必要な情報を県民に提供できる基礎的環境が整いました。

また、河川防災についても、平成12年の東海豪雨災害を契機に、河川水位・雨量・堤防などの情報を提供する「河川防災情報システム」を整備し始めて平成17年度の出水期から運用しています。

現在、災害情報、避難情報や雨量・水位情報などを県のホームページに公開することにより、パソコン・携帯電話による県民への情報提供を行っていますが、今後は新しいメディアである地上デジタル放送、ワンセグ放送を活用した、災害情報などの提供が課題となっています。

【施策の展開】

2011年にテレビがデジタル方式に移行することに鑑み、平成18年度中に県と放送事業者とで検討組織を立ち上げ、デジタル方式の特性を生かした県民への災害情報などの迅速かつ効果的な提供方法を調査研究します。

平成17年度に水防法が改正され、中小河川の避難情報・ハザードマップを住民に直接伝達することが必要になったため、適応できるシステムを早急に構築します。

【スケジュール】

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
デジタル方式の特性を活かした災害情報などの迅速かつ効果的な提供方法の調査研究					→
機 構 織 立 ち 上 げ	→				

IT の活用による交通安全の推進

< 目標 >

高度な交通情報の提供、安全運転の支援、車両の運行管理、公共車両及び緊急車両の優先、交通公害の低減等を図る新交通管理システムの実用化を目指し、IT の活用による道路交通の安全と交通流の円滑化について検討します。

また、これにより交通事故件数、交通事故死者数の減少を目指します。

【現状と課題】

愛知県の交通事故死者数は、平成 13 年(あいち IT アクションプラン策定時)には 403 人でしたが、その後減少傾向にあり、平成 17 年には 351 人と約 13%減少しています。しかしながら、全国の都道府県別で見るとワースト1位となっており、交通事故死者数の削減は本県にとって喫緊の課題となっています。

国においては、交通安全基本計画における目標として平成 22 年までに全国の交通事故死者数を 5,500 人以下にすることを目指すと示しています。平成 18 年1月に策定された「IT 新改革戦略」においても、政府目標を達成するためには事故そのものを減少させることが必要であり、その施策として IT の活用が有効であるとしています。

安全運転支援システム(DSSS) は、新交通管理システム(UTMS) のサブシステムの一つで、光ビーコン を通じた個々の車両との双方向通信により、ドライバーに対して周辺の交通状況等をリアルタイムに提供することで、交差点における交通事故の減少、運転者の判断負荷の軽減、安全運転意識の向上を目指しています。

【施策の展開】

安全運転支援システム(DSSS)については、県内2交差点で運用しており、平成 18 年度末には、更に2交差点で運用開始予定であるなど、順次整備を推進していきます。

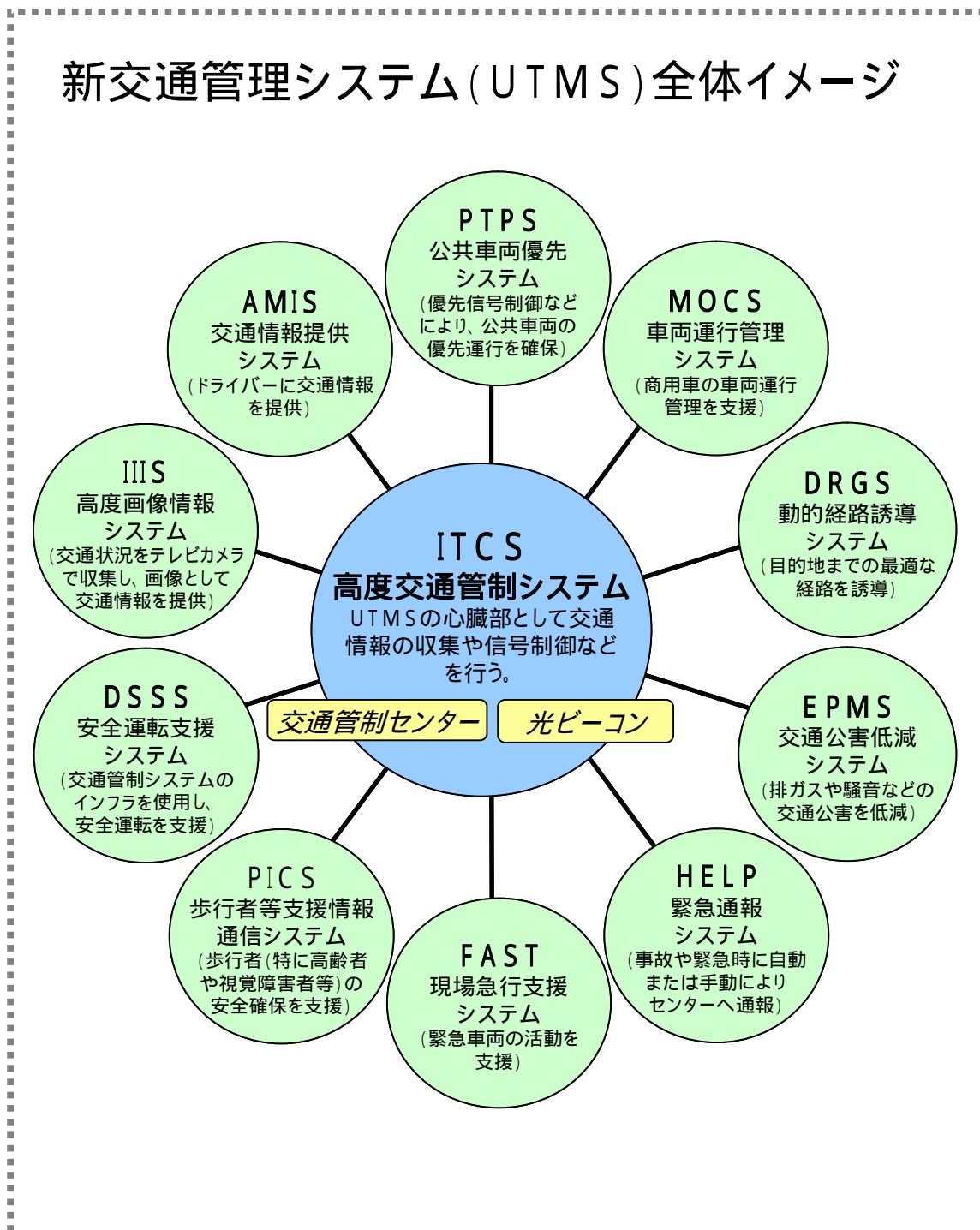
現場急行支援システム(FAST) については県内2路線で運用しており、効果測定後、更に推進していきます。

公共車両優先システム(PTPS) については県内4路線で運用しており、公共交通の定時運行を確保し、今後、更に拡大していきます。

【スケジュール】

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
安全運転支援システム(DSSS)や現場急行支援システム(FAST)、公共車両優先システム(PTPS)の導入とその拡大					→

【イメージ図】



IT を利用した安全安心なまちづくり

< 目標 >

IT 利用して県民が安心して暮らせる安全なまちづくりを進めます。

【現状と課題】

本県では、平成 16 年度に「愛知県安全なまちづくり条例」を制定するとともに、県、県民、事業者などで構成する「愛知県安全なまちづくり推進協議会」や警察署単位の「地区安全なまちづくり推進協議会」を設立して組織作りを行い、地域が一体となった取組みを進めてきました。その結果、本県の犯罪発生件数は、平成 15 年をピークとして、以降減少に転じておりますが、10 年前と比較して、約 1.6 倍の発生件数となっており、依然として高い水準で推移し、大変憂慮すべき状況となっております。

このような状況の中、平成 18 年を「治安回復元年」と位置づけ、早期の治安回復を図るため、3 月に「あいち地域安全緊急 3 か年戦略」を策定し、短期、集中的な取組みを実施しているところであります。今後、新しく安全・安心な社会の枠組みをつくっていくに当たっては、IT の活用を検討していくことが必要です。

平成 18 年 1 月に策定された「IT 新改革戦略」にも安全・安心社会の実現に「IT の力を最大限に使うことを目指し」「IT を最大限利用・活用することによってこれらの多様な課題を解決し、すべての国民が安心して暮らせる安全な社会を構築する必要がある」と述べられています。

【施策の展開】

携帯電話やパソコン等を活用した子供の安全に関する情報共有システムについて、家庭や地域と連携した効果的な情報の収集や発信方法などをモデル地域において研究する「学校安全情報共有システム調査研究事業」を実施します。

携帯電話のメール機能を利用して強盗、ひったくり等の「事件等情報」及び子どもに対する「不審者等情報」を、登録者が希望する警察署単位で配信することにより防犯意識の高揚を図り、安全・安心の愛知を目指すメールマガジン「パトネットあいち」の運用を実施しています。

【スケジュール】

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
学校安全情報共有システム調査研究事業	実施	平成 19 年度からは市町村事業として実施			
メールマガジン「パトネットあいち」(事件等情報配信サービス)	6/20 不審者等情報を追加実施				

ネットワーク社会の安全性・信頼性の確保

< 目標 >

インターネットをはじめとするITの進化に伴い、ITに関する事故・犯罪も増加・高度化していることから、これまで以上に安全性・信頼性の高い情報ネットワークの構築に努めるとともに、情報セキュリティに対する県民意識の向上を図っていきます。

【現状と課題】

インターネットの急速な普及に伴い、コンピュータウイルス やスパイウェア、迷惑メール などの問題が拡大しているほか、これらを利用した詐欺や脅迫、あるいはフィッシング などのサイバー犯罪 が増加しています。平成 18 年 4 月に公表された「平成 18 年版情報通信白書」(総務省)をみても、17 年におけるコンピュータウイルスの届出件数は、85,700 件と依然として高い水準で推移していることに加え、インターネット・オークション を利用した詐欺や出会い系サイト に絡む事犯が多く報告されているなど、高度情報通信社会の影の問題が一層顕著になっています。

また、情報ネットワークの利用が拡大することによって、近年、個人情報流出事故も増加しており、県民の個人情報保護に対する関心も高まっています。このため、愛知県のホームページをはじめとする県の関係するネットワークは「愛知県個人情報保護条例」等に基づいて厳格な運用を行っていますし、その他、情報モラルも含めた意識向上を図るために県民向けの各種広報啓発活動や相談活動などを行っています。しかしながら、現実には、本県においても個人情報の流出等の事故が起っており、情報セキュリティや情報の取り扱いについて一層の職員の意識向上を図っていく必要があります。

また、警察本部では、愛知県インターネットサービスプロバイダ防犯連絡協議会と連携したサイバー犯罪対策を推進するとともに、サイバー犯罪等によりシステム障害が発生した場合に社会的影響の大きい電力、ガス、鉄道等のネットワーク管理者を対象とした「重要インフラ企業等サイバー攻撃対策技術研究会」を開催するなど、関連企業等と連携を図りつつサイバー攻撃対策に関する啓発を行っています。

【施策の展開】

警察本部では、サイバー犯罪対策室を中心にサイバー犯罪防止に関する助言・指導を引き続き行い、最新の情報を広く県民に提供するなどして、情報セキュリティ意識の向上とサイバー犯罪の(被害)防止のための広報啓発活動を進めていきます。

「重要インフラ企業等サイバー攻撃対策技術研究会」を引き続き開催し、関連企業等とも連携しながら、サイバー攻撃対策に関する研究・啓発等を進めていきます。

県民生活プラザでは、「オンライン情報サービス」など消費者トラブルの相談に応じるとともに、消費者啓発を引き続き進めていきます。

【スケジュール】

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
愛知県インターネットサービスプロバイダ防犯連絡協議会等と連携した広報啓発活動の実施					→
「重要インフラ企業等サイバー攻撃対策研究会」の開催と関連企業等によるサイバー攻撃に関する研究・啓発					→
消費生活相談の実施と啓発					→

環境情報システムの充実

目標

環境情報システムの効果的・効率的な運用管理及び県民・事業者との情報共有化の推進を目的として、引き続き、環境情報システムの整備を進めるとともに、次項の「環境情報の提供、環境学習の推進」の施策とも連携して、県民に対して、よりわかりやすい環境情報の提供を目指します。

【現状と課題】

昭和 57 年度から汎用コンピュータを主体としたシステムを構築し、環境データの収集・処理・解析及び環境行政情報の整備を行うことにより、公害防止、環境保全に関連する施策を情報面から支援してきました。平成 14 年度には、環境情報をより広く効率的に利用するために汎用コンピュータから C S S（クライアント・サーバ・システム）へのダウンサイジングを実施するとともに、これまで電子化されていなかった環境データや事業場データについても管理等できるよう機能強化を図っています。

また、平成 15 年度からは県内の大気汚染測定局における測定データを、平成 18 年度からは県内の河川における水質自動測定データを、本県ホームページ内の「あいちの環境」を通じて、それぞれリアルタイムで提供するほか、毎年度の地下水の水質やダイオキシン類等の調査結果についても提供しています。

今後は、県民等に提供する環境情報について、内容を一層充実する必要があります。

【施策の環境の展開】

環境情報システムの整備を引き続き進めるとともに、本県ホームページの環境に関するページ「あいちの環境」による県民等への環境情報の提供を一層推進します。

【スケジュール】

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
環境情報システムの整備・運用		→			
環境情報の提供、環境学習の推進との連携			連携		

環境情報の提供、環境学習の推進

< 目標 >

本県ホームページの環境に関するページ「あいちの環境」の一層の充実を図り、県民に向けた、よりわかりやすい環境情報の提供を目指します。
また、県民の環境についての理解と関心を深め、自主的な環境活動を促進するために、「環境学習情報ライブラリー」を新設するなど IT を効果的に活用して、環境学習を推進します。

【現状と課題】

本県のホームページが開設された平成 8 年度当初から、本県ホームページ内に環境に関するホームページ「あいちの環境」を作成し、県民や事業者に対する環境情報の提供を行っていますが、今後は、県民や事業者に対する環境情報の提供について、内容を一層充実するとともに、県民によりわかりやすいものになるよう、さらに改善を進める必要があります。

また、本県の環境学習を推進するため、平成 14 年度から地域における環境学習指導者の養成等を目的として、インターネットで学ぶオンライン講座とフィールド研修で構成される「あいちエコカレッジネット」を開設していますが、平成 17 年 1 月に策定した「愛知県環境学習基本方針」の具体的な展開を図るためには、IT を活用し、県民の環境学習活動を支援するための施策が求められています。

【施策の展開】

「あいちの環境」及び「あいちエコカレッジネット」について、一層の内容の充実を図ります。

本県の環境学習を推進するため、県内の環境の状況や様々な環境学習に関する情報等をインターネットにより発信する「環境学習情報ライブラリー」を平成 18 年度中に整備します。

【スケジュール】

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
あいちの環境の充実					
あいちエコカレッジネットの充実				内容の充実	
環境学習情報ライブラリーの 新設と充実	新設			内容の充実	

IT を利用した資源循環型社会の構築

< 目標 >

IT を活用した環境情報の効率的な収集、体系的な整理・分析・蓄積及び多様な情報の提供方法により、企業や県民など各主体の環境問題への取組みをより一層促進し、愛知県に資源循環型社会を構築します。

【現状と課題】

県では平成 16 年 9 月に、資源循環型社会を形成するための行動計画として「あいちエコタウンプラン」を策定し、その中で具体的な 5 つの取組方向のひとつとして「環境関連情報の整備」を位置づけています。そして、それに基づき、具体的施策として、平成 17 年度に「資源循環情報システム」を構築しました。このシステムは、愛知県全体、あるいは産業ごとに物質の流れを把握することができる「物質フロー解析システム」、県内の廃棄物排出情報、リサイクル技術の所在情報、リサイクル事業の実施状況を知ることができる「資源循環情報データベース」、日常生活と資源循環との関わりをインターネットを使って学習できる「循環学習シミュレーション」、企業などによる資源循環の成功事例や NPO などの活動情報、行政による施策を紹介する「企業エコプロジェクトファイル」で構成され、全体として先導的な資源循環ビジネス創出の手がかりとなる情報を提供することを目指しています。

このシステムは全国に先駆けて本県で開発されたもので、「モノづくりの県」として積極的に資源循環に取り組む本県の姿勢を象徴するものとなっています。

環境問題の克服の原動力は、企業、その他すべての県民の主体的な取組み以外にはなく、そのためには、環境情報を分かりやすくかつタイムリーに提供することが非常に重要です。そして、情報を入手した県民がそれを契機として環境配慮行動を取ることで資源循環型社会を構築することができるのですから、そういう意味でも IT は環境行政においても最も期待されるツールのひとつとなっています。

今回完成した「資源循環情報システム」は全国の先駆け例であることから、今後システムの一層の利活用と、県民の環境配慮意識の醸成を促進し、愛知県を資源循環型社会の構築モデルとすることが期待されています。

【施策の展開】

できるだけ多くの企業及び県民にシステムを利用していただけるよう、積極的に PR し、県内における環境配慮の意識啓発を図ります。

環境問題は、刻々変化する社会経済活動と密接不可分であることから、常に最新データを収集し、システムに反映させることでシステムのリアリティを失わないよう維持していきます。

平成 18 年度には、子供がゲーム感覚で楽しみながら、日常生活の改善によっていかに環境負荷を軽減できるかを知ることができるシミュレーションシステムを構築します。将来的には、学校の環境学習の場でも広く利用できるような内容にまで充実させていくことを目指します。

リサイクル業界だけでなく、製造業においても新しい事業として成立しうるような循環ビジネスを創出し、ひいては産業活性化を図ります。

産業廃棄物処理の透明化を図るため、平成 22 年度までに電子マニフェスト の普及率 50%を目指します。

【スケジュール】

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
資源循環情報システムの整備 運用					
学習シミュレーション構築	→				
システムPR、データ更新					→

地域文化資産のデジタル化・データベース化の推進

< 目標 >

愛知県美術館及び愛知県陶磁資料館所蔵作品等のデジタルアーカイブ化を引き続き進めることなどにより、県民からの県有文化財情報へのアクセスの向上を図ります。
また、地域の文化振興を図るため、県内の有形・無形の文化財等のデジタルアーカイブ化を促進し、情報発信力を高めていきます。

【現状と課題】

愛知県美術館には美術作品及び美術作品関連資料の膨大なコレクションがあり、これらのデジタルアーカイブを作成しています。美術作品としては、昭和 30 年度開館以来の収集コレクション 藤井達吉コレクション 木村定三コレクション の3つのコレクションがありますが、このうち木村定三コレクションについてはほぼ作業が終了しており、藤井達吉コレクションについては現在デジタル化の作業を進めています。山田コレクション、木下コレクションなど民間のコレクターから寄贈された美術作品関連資料についても、国の補助金を活用してデジタル化を進め、平成 17 年度中に取りまとめが終了しました。

また、愛知県陶磁資料館では、3,500 点のデジタル化対象資料について、平成 15 年度にデジタル化を行い、平成 16 年度から一部をインターネットで公開しています。

美術館所蔵の近・現代作家の美術作品のデジタルアーカイブ化とその公開に当たっては、著作権処理の問題があり、今後のデジタルアーカイブ化にあたってはそうした課題を解決していく必要があります。

県内の市町村にあっても、すでにそれぞれの美術館や博物館が保有する作品や地域に存在する文化財などの地域資源のデジタルアーカイブ化を進めて、ホームページなどを通じて積極的な情報発信を行っているところがあることから、県としてもそれらの取組みを支援する目的で、平成 17 年度に県のホームページの中に、市町村のデジタルアーカイブに関するホームページへのリンク集「市町村デジタルアーカイブリンク」を作成しました。

【施策の展開】

愛知県美術館においては、引き続き藤井達吉コレクションのデジタルアーカイブ化を進めるとともに、木村定三コレクションと併せて平成 18 年度以降に公開していきます。

県内の市町村のデジタルアーカイブ作成を支援するため、引き続き「市町村デジタルアーカイブリンク」集の充実を図るとともに、市町村に対する地域文化資産のデジタル化・データベース化の普及啓発を進めていきます。

県内に所在する国・県指定の文化財について、インターネット上で検索・閲覧できるようにするとともに、指定文化財及び遺跡の所在地等について、情報企画課で運用している統合型 GIS での情報提供を進めていきます。

【スケジュール】

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
地域文化資産のデジタル化・データベース化の推進			情報の追加・更新		→

芸術文化情報システムの活用と機能拡充

< 目標 >

平成 18 年 3 月に更新した芸術文化情報システムの円滑で効率的な運用を進め十分な活用を図るとともに、ホームページ等の利便性向上と機能の拡充を進めていきます

【現状と課題】

平成 10 年度から運用してきました第二期芸術文化情報システムは、機器の劣化や基本ソフト等の世代交代に対応するため、平成 17 年度にシステムの全面的な見直しを行い、平成 18 年 3 月から第三期芸術文化情報システムを稼働いたしました。

第三期芸術文化情報システムの開発では、運用効率の向上を図るため館内の CATV を芸術文化センター内 LAN を利用するようデジタル方式に変更したり、芸術文化情報システムを構成する各種システムを見直すとともにシステム間の連携を図りました。また、この地域の芸術文化情報の総合サイトである芸術文化センターホームページの見直しも行い、県民が催事情報を容易に入手できるようにするなど機能・操作性の向上にも努めました。

今後は、第三期芸術文化情報システムの効率的な運用を図り、その活用を進めていく必要があります。また、これまで進めてきた外国人の利用にも配慮した多言語化や、利用者のニーズに適合した芸術文化情報の発信機能の拡充などが求められています。

【施策の展開】

情報発信機能を強化し、利用者が芸術文化センターの催事情報等をより一層入手しやすくするため、平成 18 年度中に携帯電話による催事情報等の提供を進めていきます。

利用者の利便性の向上を図るため、ホームページの情報の即時更新や検索機能の強化、多言語化などについて随時改善を進め、魅力的な情報発信に努めていきます。

【スケジュール】

項	目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
情報発信機能の拡充		→				
	随時ホームページの利便性向上と機能の充実					→

図書館横断検索システムの連携・強化

< 目標 >

蔵書検索が可能なシステムを稼働している県内各図書館を結ぶ「愛知県内図書館横断検索システム」の充実・連携を図っていきます。

【現状と課題】

現在、愛知県図書館の蔵書検索システムと県下市町村の図書館のうちインターネットで蔵書検索が行える図書館を結んで、相互に貸し出し予約ができる横断的な検索システムを構築し運用しています（インターネット上に図書館蔵書検索を公開している県内の自治体...47、県内で図書館を設置している自治体...51、図書館未設置の自治体...12（平成19年2月現在））。このシステムの運用により、検索システムで結んでいる図書館同士の貸し出し予約はネットワーク上でできるようになりましたが、個人が本を借りるにあたっては、このシステムで検索を行って、実際の貸し出し予約は、別途個別に各図書館へ出向くか、電話やインターネット等を利用して行わなければなりません。他県の事例では、コンビニエンスストア等と契約し、個人からの貸し出し予約や配送にも対応しているところもありますが、配送費等相当の費用がかかるなどの問題があります。

一方、インターネットの普及に伴い、個人でも図書館の蔵書検索ができるようになったことで市町村図書館等は利用が増えているものの、県図書館をはじめとする大規模図書館では逆に利用率が減少しており、今後、県民の利便性の向上のため、横断検索システムの一層の充実・機能強化を進める必要があります。そのためには、それぞれの図書館がインターネット上で蔵書検索が可能なシステムを稼働していることが条件であり、その条件整備は各市町村の整備状況に依存している状況です。

【施策の展開】

高齢者の増加や生涯学習活動の活発化等に伴って、図書館が果たす役割が大きくなると期待されます。このため、県内各図書館と連携しながら、「愛知県内図書館の横断検索システム」の充実を図っていきます。

また、県民の利便性向上の観点からは、個人が横断検索システムを通じて貸し出し予約ができ、個人あてに配送できるようにすることが理想ですが、具術的な問題を始め配送方法や配送コストの問題もあることから、そうした課題を見極めながら対応を検討していきます。

現在、国において作成中の「IT新改革戦略」においても、図書館をはじめとする公共施設の情報化の推進やITを活用した学習等をサポートする人材の配置、さらにはその一環としてITに通じた司書の育成が取り上げられていることから、具体的な国の施策等を見極めつつ対応していきます。

【スケジュール】

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
図書館横断検索システムの充実					→
		所蔵情報の追加・更新			